

令和元年 8 月 教育委員会定例会 議事録

開 催 日 時	令和元年 8 月 23 日 (金) 14 時 00 分
開 催 場 所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出 席 委 員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、前田委員、小松委員
出 席 職 員	島村政策監、本田教育次長、庄崎総務課総括課長補佐、小野下県立学校改革推進室長、竹中福利厚生室長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、木村義務教育課長、鶴田高校教育課長、立木児童生徒支援室長、分藤特別支援教育課長、山口生涯学習課長、吉田新県立図書館整備室長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、高鍋義務教育課人事管理監、本村高校教育課人事管理監、小柳体育保健課体育指導監、林田教育センター所長、渡邊理事兼長崎図書館長
開 会	<p>(池松教育長)</p> <p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから 8 月定例会を開会をいたします。</p> <p>皆様に御報告いたします。規則により、山崎静子様ほか 3 名の傍聴を許可いたしました。傍聴人にあつては、発言はもちろん、私語、談笑、拍手等も禁止されていますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。なお、本日は黒田委員が所用のため、欠席する旨、連絡をいただいておりますので、御了承願います。議事録署名委員は、浦川委員、前田委員の両委員をお願いをいたします。</p>
前回会議録承認	<p>次に、7 月定例会等の議事録は、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長)</p> <p>御異議ないようですから、前回の議事録等は承認することにいたします。</p> <p>各委員、御署名をお願いいたします。</p>

本日、提案されている議題等のうち、協議事項（１）（２）、報告事項（１０）につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により非公開として協議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

（池松教育長）

御異議ないようですので、そのように進めていきます。

それでは、定例教育委員会の冊子１について、審議いたします。

第１３号議案について、提案理由を説明願います。

第 1 3 号 議 案

（草野学芸文化課長）

冊子１の１ページ、第１３号議案「長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン（案）について」、提案理由等を御説明いたします。資料は別冊で、資料１から資料３を用意しておりますので、あわせて御覧ください。

国が平成３０年１２月２７日に策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」にのっとりまして、各都道府県は県の文化部活動の在り方に関する方針、いわゆる県版のガイドラインを策定することとなっております。県教育委員会では、県内市町教育長、中高の校長会やＰＴＡ、中高の文化連盟など、関係団体に対しまして国のガイドラインの内容についての説明と県ガイドライン策定に当たっての意見聴取を行い、それらの意見を踏まえて、県のガイドラインの検討を進めてまいりました。このたび、別添資料（２）のとおり、県版の文化部活動のガイドライン（案）を策定しましたので、本日お諮りするものです。

別冊資料１を御覧ください。資料１は、資料２のガイドラインの要点をまとめたものとなります。国のガイドラインは、中学校の文化部活動を対象として策定されており、高等学校にも、原則、同じ内容を適用するというものでありますが、県版の文化部の活動のガイドラインでは、休養日や活動時間については、中学校と高等学校を分けて記載し、休養日の設定も、高等学校の方は中学校より緩やかな基準としております。これは、県の運動部ガイドラインが、先に策定されており、この基準と同じ設定としたものです。黄色のマーカーを引いた部分、そこが国のガイドラインと異なる部分で、運動部のガイドラインを考慮して本県独自で追加した内容となっております。いただいた意見では、市町教育長、校長会等の関係団体か

らは、休養日の設定において88%、活動時間においても75%が、運動部のガイドラインと同じ設定にしてもらいたいという意見がありました。理由といたしましては、部活動は文化部と運動部を分けて扱っておらず、学校運営上、同じ基準にってもらいたいという意見が大多数を占めておりました。

資料3を御覧ください。「大会等の見直しについて」であります。参加する大会数や行事数には制限を設けることが必要、回数制限も運動部と同じにして欲しいといった御意見がある反面、文化部は地域からの要請で、市町の行事に参加する機会もあることから、制限を受けると地域との付き合いが難しくなるといった御意見もありました。このような御意見を踏まえまして、中学校、その他の大会の上限については、地域の行事への参加が、高等学校の基準と同様に「連続週にわたる参加がないよう精査すること」と、しております。中学校の欄で、運動部では「その他の大会が7回程度」と、定めておりますけども、文化部では、地域の行事、催しまでも含めまして考えておりますので、回数の上限記載はせず、「連続週にわたることがないよう精査すること」と、記載しております。

今後のスケジュールは、本日、議案可決していただいた後は、文化部活動の県のガイドラインについて、県立学校長及び市町教育委員会教育長に通知をいたします。市町、各学校設置者は、県のガイドラインを踏まえまして、それぞれの方針を策定し、各学校においては、校長が毎年度の学校の文化部活動に関する方針を策定していくこととなります。文化部活動のガイドラインの実質的な運用は、令和2年4月からの開始を想定しています。

説明は以上です。よろしく御審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(池松教育長)

これより、第13号議案について、質疑討論を行います。御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

1つは、素朴な印象です。これでまた校長先生や、文化部の顧問の先生方の仕事量が増えるということ。このようなガイドラインをもとに、市町教育委員会、学校で活動方針を策定しないといけません。学校の業務のスリム化ということと、校長の仕事の軽減させる方法や、学校の計画の策定についても考える必要があると思います。

もう1つは、3ページが一番下に運動部と同じように「部活動指

質

疑

導員の任用と学校への配置について、積極的に検討する」と、あります。運動部の方は実際に指導員の任用が始まっていると思いますが、実際に各学校や市町教委から、部活動指導員を配置して欲しいと、希望があるのか、状況をお伺いします。

(草野学芸文化課長)

一つ目の学校の事務改善、事務量の話についてです。運動部のガイドラインがつくられた際に、文化部活動も当面は同じような形で進めてくださいということで、一定の学校が、文化部と運動部を同じように計画を策定されています。策定をされているところは、運動部と文化部のガイドラインは同じ基準になっておりますので、そのところは、事務の省力化ができています。しかし、最初の頃は計画の策定など、事務が一定発生するところはあるかとは思っております。

次に、部活動指導員のニーズです。市町に対しましては、希望調査をいたしました。現在のところ、希望する市町はございません。1市において、検討をしているところです。県立学校におきましては、6校程度、手が挙がっております。今後、配置についてどうしていくのか検討しています。勤務時間の縮減等の効果がどれぐらいあるのか、精査しているところでございます。

(廣田委員)

一つ目の業務改善についてですが、今から研修も行っていくと思いますが、研修の内容もスリム化して、学校現場に負担を与えないようにしていただきたいと思います。

二つですが、市町村からの要望はあまり無いということでしたが、県立学校6校はどういう部活動が、指導員を必要としているのか教えていただけませんか。

(草野学芸文化課長)

吹奏楽部が4校、茶道部が1校ありました。

(池松教育長)

もう1校はわかりますか、資料はないですか。

(草野学芸文化課長)

吹奏楽部の方が、希望は多い状況でございます。

(廣田委員)

多分、そうかなと私も思いました。吹奏楽の指導は非常に大変です。学校からの要望があれば、学校の業務のスリム化という意味でも部活動指導員の配置については、予算が伴いますけども、できるだけ積極的に配置して欲しいと思っていますが、いかがですか。

(草野学芸文化課長)

与えられた予算の範囲内でありませけれども、改善効果が見込まれれば、配置ができるような形で、今後検討してまいりたいと考えております。

(浦川委員)

制度改革の中で推進は大変だと思いますが、文化部に対しては、地域行事、文化の日を中心としていろんな協力要請をしています。これが今度は、新しい課程もそうかもしれませんが、地域の人達は何か別の思惑もあって、要請をしていくと思います。そういったところでは、教育課程内での活動や、学校外の活動を通してのバランスというのは、すごく大きい話ですが、この資料1の「終わりに」の2つ目の○にあるように、そういう活動が適切に行われるよう協力を依頼するという事で、周辺の自治会を含めた方々に対する、ガイドラインの意味、説明も、必要になってくるときが来るだろうと思います。趣旨がうまく徹底するような配慮をお願いしたいと思います。

(草野学芸文化課長)

地域の行事に声がかかることについては、こういうガイドラインができて、学校の先生方の勤務軽減も踏まえて、子ども達の負担も軽減できるよう、制度の周知を徹底してまいりたいと考えております。

(小松委員)

浦川委員のおっしゃるとおり、地域への説明が一番のポイントだと思います。是非、誰がどのようにして行うということを、きちっと決めてやっていただきたいと思います。

それから、細かいことですが、ガイドラインなので細則ということになると思いますが、例えば1日の活動を、校長の承認のもとに16時間を超えることもできるとか、それから文化面については、地域での活動が連続して行われないようにするとかありますけど

も、万一、それが起こった場合の措置です。その点も決めておいた方が、運用がしやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

(草野学芸文化課長)

このガイドラインを守るということで、文化庁の方も、いろんな関係団体等にも通知を出して協力を呼びかけているところです。現在、守れなかった場合、罰則等はありませんが、文化庁の方は、守らないと大会参加規程で、今後、大会に出られないとか、そういった部分も含めて、大会運営を見直そうと考えられているようです。そういった形で全体的に守らないといけないと、今後、社会の気運が上がっていけばと、考えています。

(池松教育長)

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
特にないようですので、質疑討論をとどめて、採決いたします。
第13号議案は、原案のとおり、可決ということに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないと認めます。よって、第13号議案は原案のとおり可決することに決定をされました。

可
報
報

告(1) 続いて、報告事項に入ります。報告事項(1)と(2)について、
告(2) 一括して説明をお願いします。

(小野下県立学校改革推進室長)

それでは、冊子1、2ページ、「第三期長崎県高校改革推進会議第8回会議について」、報告をいたします。

7月24日に、第8回推進会議が開催され、第7回会議での意見を踏まえまして、素案に修正を加えられた報告書(案)について協議がなされました。3「委員からの主な意見等」に、協議内容の一部を掲載しております。

農業に関する学科の、今後の方向性の部分に「農業後継者」という言葉とその育成について記載してほしい。併設型中高一貫教育については、詳細な検討が必要という考え方であったと思う。「慎重に検討」とした方がいいのではないか。生徒募集を考えると、県立高校も生徒の通学の利便性について検討していかなければならな

い。少子化に対処する特効薬はないと思う。高校改革では、現実を見つめて知恵を出していくしかない。「変化の激しい社会においても自立的に生き、未来を切り拓く力と、ふるさとに対する愛着や誇りの育成」が今後のキーワードとなる。などの意見が提示され、あわせて報告書（案）全般についての意見交換が行われました。

会議の最後に、報告書についての協議は、第8回会議をもって終了し、今回の委員からの意見を踏まえて、委員長が報告書の表現の調整等を含む修正を行った上で、その後、全委員による最終確認を行い、報告書を提出することが了承されました。第8回会議についての報告は、以上でございます。

それでは、引き続きまして、「第三期長崎県高校改革推進会議からの報告書について」、報告をさせていただきます。これは、先日郵送させていただいておりました黄色の紙ファイルの、資料①を御覧ください。

本報告書は、令和3年度から10年間を計画期間といたします第三期長崎県立高等学校改革基本方針の策定に向け、先ほど申しあげました推進会議に検討を依頼した事項についての協議結果がまとめられたものであり、8月19日付で、推進会議の中島委員長から池松教育長に提出されたものであります。検討依頼事項は、「社会の変化に対応した教育制度等の改革」、「少子化による生徒減少に対応した適正配置と再編整備」であり、審議経過は2に記載のとおりであります。

3の報告書の概要につきましては、別添「第三期長崎県高校改革推進会議報告書の概要」A3版を御覧いただきたいと思います。資料③でございます。報告書の概要でございますが、報告書の中に記載されている内容のうち、令和3年度以降の県立高校改革の在り方、適正配置等に関する基本的な考え方が示されております「今後の方向性等」の概要をまとめたものとなっております。報告書では、2つの検討事項がそれぞれ、第I章と第II章として設定されております。

第I章では、「1 既存の学科・コースの今後の在り方」として、全日制課程での特色あるコースを含む、普通科等の4学科、専門学科11学科、総合学科、及び定時制・通信制課程について。2「現在推進している教育制度等の今後の方向性」として、離島留学制度、中高一貫教育、通学区域について、第三期基本方針の計画期間における、その在り方や改革についての基本的な考え方が示されております。

第II章では、「1 適正な学校規模の基準」として、県立高校全日

制課程の適正な学校規模に関すること、一島一高等学校を含む、小規模校の在り方に関することの、基本的な考え方が示されております。また、「2 今後の再編整備の方向性と進め方」として、各種の実態や状況を考慮し、適正な学校規模の基準を踏まえた上で、全県的な視点に立った学校の適正な配置を検討すること、統廃合を含む、再編整備の在り方や進め方については、教育水準の維持向上の観点、地域振興の観点等を考慮した上で、地元市町等と十分に協議しながら検討すること、「特例」として認めてきた1学年1学級規模のキャンパス校は、しま地区に導入することを基本とすること、一島一高等学校においても、引き続き在校生が少人数となることが見込まれることから、教育水準の維持や教育の機会均等、地域振興などの観点を踏まえ、地元市町等の意見も聞きながら、今後の在り方について幅広く検討することなど、第三期基本方針の計画期間における再編整備についての基本的な考え方が示されております。

第三期長崎県高校改革推進会議からの報告書の提出についての報告は、以上でございます。

(池松教育長)

この報告書を踏まえて、今後、教育委員会で基本方針を決定していくこととなりますので、報告書の中身等について、何か御質問があれば、お伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。

(廣田委員)

特に注意して見たのは「今後の方向性等」というところです。以前にも送っていただいていたので、前から感じてきたことですが、何か夢がないなと思えました。例えば5ページ、「今後の方向性」のところ、農作物の安全性を裏づける認証であるJGAPを取得していると。表記は良いと思いますが、「今後の方向性」のところを読むと、何かもう農業はだめだから、というようにしか読み取れません。冒頭には、ICT、ロボット、AIとあります。ICT等を活用した農業、スマート農業について、農林水産省のホームページに記載がありました。何かそういう学科も見据えた新しい農業の在り方をもう少し書いても良いのではないかと思えました。こういうところを見て、長崎県の農業は何か夢がなくなっていくように感じました。

確かに、農業の6次産業化という言葉はあります。例えば、大分の企業がパプリカの栽培をスマート農業でやっているとテレビで報道していました。どうしてパプリカに目をつけたかという、パプ

質 疑

リカというのは99%が輸入品で、残り1%が国産とのこと。ほかの農業に影響を与えないように、その企業はスマート農業で豊かになっていると、紹介していました。今後の農業というのは、そのような方向に向かっていくべき、という記述があっても良いのではないかと思います、いかがですか。

(小野下県立学校改革推進室長)

御意見ありがとうございます。この報告書は、推進会議における外部委員の方々の議論をまとめたものでございまして、「JGAPなどの認証制度を活用した学びの充実」と「先端技術等を活用した農業への対応」とあります。農業高校の多様性、地域貢献できる人材を育成しているという側面と、農業の後継者や従事者を育成しているという側面の両方を時代に即して行うべきであるという議論がなされておりまして、それがここに記載されていると理解しているところでございます。

(廣田委員)

それから7ページ、家庭に関する学科についてです。商業と家庭科というのは、こういう分野を分けていくこと自体も、今後の未来ではどうかと、感じています。ここの記述の中で、「現状と課題」のところの「学びを生かして、国公立大学栄養関係学部に進学している生徒もいる」と、あります。これは、私立の大学に進んだら、いけないのではと、思う人がいるかもしれません。私立も入れていいのではないのでしょうか。国公立大学だけに進むというような時代ではないという議論が出ていると思うので、このような記述は慎重にした方が良くないかと思いました。

もう1点は16ページです。16ページの「さらに」と書いてある以降の、「6学級以上の規模を有する学校については、高等学校における学力向上や部活動振興など、学校活力を維持向上させる観点から、学校規模をできるだけ維持し、状況によっては規模の拡大について検討する必要がある」と、あります。これは、私もずっと言い続けてきたんですけども、今まで一律に各高等学校の学級を減していくという方向だったと思いますが、それがこの記述によって、ある程度の学校規模を維持していくという方向を書いているので、これは非常に、私としては納得もしたし、今後そうして欲しいと思います。今までのように、何か平等に学校、学級を減らしていくのではなくて、場合によっては統合してでも一定の学校規模を維持するという考え方を大事にして欲しいと思いますが、いかがですか。

(小野下県立学校改革推進室長)

この報告書の御意見の内容を踏まえまして、今後、教育委員会で基本方針の審議をお願いしたいと思いますので、その際に、是非この内容を生かした御議論をお願いできたらと思っています。

(廣田委員)

17ページ、真ん中ほどに「1学年1学級規模のキャンパス校については、しま地区に導入することを基本とすべきである」と書いてあります。このキャンパス校という制度は、本土部で導入してはいけないのか、どうか。逆に、こう書いてしまうと、本土部でキャンパス校というのが実現できなくなってしまうと気になります。これだけ学級規模が小さくなっていけば、キャンパス校があっても良いのではないかと思います、いかがですか。

(池松教育長)

先ほど室長が答弁したように、これは推進会議からの、報告書になります。民間有識者を入れた意見をいただいていますので、それを踏まえて、今、例えば推進会議ではそう言っていますが、現状を見たら、本土でもキャンパス校が要るんだということであれば、改革基本方針の中に、そういうふうに教育委員会で書き込むということになりますので、できればこの時間は、書いてあることの意味が良く分からないということでの御質問に限定させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

そういう意味で、書いてある意味等について、よくわからないというようなことで御質問があれば、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

随時、報告事項で御報告してありますとおり、8回の会議を重ねてきた中で、それぞれのお立場からいろんな意見がありました。直接、教育に携わっておられる方ばかりではなかったものですから、両論併記的な書きぶりになっているところもありまして、そこは会議として統一見解を出せなかったという経過で、このような報告書になっているということです。冒頭申し上げたとおり、これを踏まえて、今度、教育委員会として改革基本方針を作っていくことになりますので、よろしくお願いします。

特に御質問がなければ、次に進ませていただきますけども、よろしいでしょうか。

それでは、続いて報告事項(3)、(4)、(5)について、一

報 報 報	告(3) 告(4) 告(5)	<p>括して説明をお願いします。</p> <p>(鶴田高校教育課長)</p> <p>冊子1、4ページ、報告事項(3)「高校生の語学研修について」、御報告いたします。電子黒板を使用させていただきます。よろしくお願い致します。</p> <p>まず、高校生の上海中国語研修について、御報告をいたします。7月22日から8月2日までの12日間、上海外国語大学などにおいて実施をいたしました。まずは開講式の様子です。代表生徒が中国語であいさつを行いました。続いて、授業の様子を御覧ください。授業は語学のレベルに応じて、初級、中級に分かれて行われます。語学以外にも、中国の歌や伝統的な文化についても学んでおります。</p> <p>今回の研修では、昨年同様、壱岐高校の姉妹校である光明中学を訪問し、交流を行いました。上海市では、今年の7月からごみの分別回収が始まり、日本のごみの分別方法について非常に関心が高く、環境問題について活発な意見交換が行われました。企業研修では、上海総領事館とSONYの現地工場を訪れました。中国と日本との関係を学ぶとともに、日本企業の活躍や、上海市の現状を知ることができました。上海市内研修では、豫園を訪れました。また、上海外大のそばにある魯迅公園を散歩したり、地下鉄に乗る体験もしました。最後に、閉講式の様子です。一人ひとりに修了証が手渡され、終了後に、全員で正門の前で記念撮影を行いました。以上で、上海中国語研修の報告を終わります。</p> <p>次に、釜山韓国語研修について御報告いたします。釜山韓国語研修は、7月22日から8月3日までの13日間、釜山外国語大学校において実施をいたしました。参加した生徒はレベル別に分かれ、授業を受けました。授業はすべて韓国語で行われ、座学だけではなく、様々な体験活動を通して韓国語を学びました。企業訪問研修では、東横イン釜山海雲台1ホテルを訪問し、ホテルにおける様々な業務について説明を受け、生徒は自分の将来について真剣に考えている様子でした。また、土曜日、日曜日は対馬高校の生徒は姉妹校との交流、対馬高校以外の7名の生徒は慶州を訪問し、韓国の文化を学んだり、大学生パートナーと交流をすることで生きた韓国語を身につけることができました。参加した生徒全員が、韓国語の能力を向上させ、閉講式を迎えました。以上、釜山韓国語研修でございました。</p> <p>続いて、高校生のシンガポール英語研修について、御報告をいたします。高校生15名を対象に、7月26日から8月5日までの</p>
-------------	----------------------	---

1 1 日間の日程で実施をいたしました。そのうち5 日間は、語学学校で英語の授業を経験しました。午後の授業では、他国からの生徒も一緒に活動し、ディスカッション形式の授業を受けました。また、宿舎でも発音の練習や宿題に取り組んでおりました。この研修では、語学研修のほか、日系企業訪問、長崎県人会による講話と懇親会、シンガポール国立大学の学生との交流会を実施いたしました。また、校外学習として博物館などを訪れ、シンガポールの歴史や発展の様子について学びました。さらに2 泊3 日でホームステイも体験し、非常に中身の濃い研修となりました。以上で、シンガポール英語研修の報告を終わります。

続きまして、5 ページ、報告事項の(4)「高校生の活躍について」を御覧ください。

7 月3 1 日から8 月1 日にかけて、福岡県で実施された「第1 4 回若年者ものづくり競技大会」に、長崎県から6 名の工業高校生徒が出場し、全員が入賞をしております。電子黒板を御覧ください。

これは機械製図、C A Dの様子です。次が旋盤の様子です。これは作品です。それから次が、木材加工の様子です。この3 つの職種においては、全国第1 位に相当する金賞(厚生労働大臣賞)を受賞いたしました。なお、旋盤で金賞を受賞した島原工業高校、岩永君は、昨年2 年生でフライス盤でも金賞受賞をしております。2 年連続で金賞です。今後とも、工業高校生の技能・技術の向上に努めてまいりたいと考えております。

続いて、6 ページ、報告事項(5)「プログラミング講座、コンテストについて」御報告をいたします。

本年度から、サイエンス・テクノロジー人材育成事業の取組として、大学及び県内情報産業界と連携したプログラミング講座及びコンテストを実施いたしました。講座及びコンテストの様子をまとめた動画がございますので、御覧いただきたいと思います。

(動画視聴)

以上でございます。

引き続き、県の情報産業界及び高等教育機関と連携した取組を実践し、プログラミング教育を充実させ、情報産業を担う人材を育成してまいりたいと思います。

(池松教育長)

ただいまの報告について、それぞれ御質問があれば、お伺いしますが、いかがでしょうか。

質

疑

(浦川委員)

4ページの語学研修についてですが、私立の校長先生が募集の4、5年先を見据えての種まきとして、高校において、もう中学生ではなく、小学生を招いて、いろんな親子講座をやっています。あるいは、小学校に出向いての出前講座や、高校の専門性を上手に展開し、小学校へ出向いたり、交流したり、受け入れをしているようです。

昨日、青少年育成県民会議の「少年の主張」の11人の県大会の出場者の中で、中学生が「私は4カ国語を話します」「私は2カ国語を話します」という中で、非常に内面に目を向けた少年の主張をし、優秀賞に輝いていた子たちが2名いました。中学生のレベルも、相当高いなということを感じました。

2つのできごとを考えたときに、公立においても、その1、2、3の語学研修に自己負担でもいいので、5人くらい中学生の枠を設けても良いのではないかと思います。いかがでしょうか。新たな視点としても、あつていいのではないかと思います。考えていただければと思います。

(鶴田高校教育課長)

貴重な御意見、ありがとうございます。中学生の参加ですが、以前、上海中国語研修には、壱岐高校につなぐという意識もあり、中学生を参加させたこともあります。

ただ、高校生が主体ですので、高校生の人気が高くなると、どうしても高校生優先ということになります。御意見につきましては今後、生かしていける場面があれば、生かしていきたいと思っております。

(前田委員)

6ページのプログラミング講座、コンテストの件です。この参加校が県央、県南地区になっていますが、今回、募集をかけて結果として、県央、県南の高校だけしか応募がなかったという理解でいいですか。

(鶴田高校教育課長)

そのとおりでございます。私立も含めまして、すべての高校に募集をかけておりますので、結果としてこうなっているということです。

(池松教育長)

場所の関係ですから、長崎大学ということもあり、そういうことになったのでしょうか。応募はありましたか。

(鶴田高校教育課長)

募集定員は30名でしたが、33名の応募があり、全員参加ということになっております。したがって、全員、希望者は入っているところです。

(前田委員)

県北地区からの参加がなかったのも寂しいなと思うのですが、その前のページの、高校生の活躍も長崎工業とか、県南地区の方がすごい成績を残して、この下の表から見ると、平成19年以外はずっと長崎県の高校生は活躍しており、表彰が続いています。県北地区の生徒達も一所懸命頑張っているんですけど、なかなかこの中に名前が載らないというのも寂しいなと思います。

今回、プログラミングの方にしても、募集をかけても応募自体がないというのが、それも寂しいなというのもあるので、県北、県南、県央が均等に参加できるような、また、募集がなくても、もう一度声をかけて、平均的な参加を募ることができればいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(鶴田高校教育課長)

宇久は佐世保ですが、離島地区という整理で考えると、県北の方が少なく思います。今回、非常にうまくいったとっておりますので、来年度、バランスをとるためにも声かけについて、佐世保等の方からも参加できるように考えていきたいと思っております。

あと、ものづくりの方ですが、佐世保工業の生徒もかつて全国優勝の実績もございます。現状、長崎工業、島原工業だけということになってはいますが、県北の生徒も頑張っておりますので、念のために申し上げておきます。

(廣田委員)

私は、6ページの「プログラミング講座、コンテストについて」です。アドバンスドコースのテーマは離岸流の計測となっています。これは高校生自身から出てきたものなのか、あるいはこれを担当した大学の先生がテーマを設定したのか、お聞きしたいと思います。

(鶴田高校教育課長)

この講座自体も1週間ほどのことですので、特にアドバンスドコースの生徒については、事前にそういった課題意識、問題意識、それから総合的な学習での取組等、そういった事前の蓄積されたものを持って来ているということで、大学の先生がそのときに、これをしたらというようなことではございません。

(廣田委員)

そうすると、この離岸流の計測というのは、生徒自身の発想から出てきたということですか。

(鶴田高校教育課長)

高校の先生が総合的な学習や授業等でヒントを与えているのではないかとは思いますが。

(池松教育長)

質問の趣旨は、課題を大学側が出して、それについてアドバンスドコースの各参加者が全員やってきたのか。それとも、それぞれ学校で蓄積があったテーマで臨んだのかという御質問と思います。

(鶴田高校教育課長)

アドバンスドコースについては、後者になります。

(廣田委員)

そうであれば、非常にいいかなと私は思います。大学の先生がテーマを与えて、3日間の中で仕上げたというのでは、もったいないなと思います。できれば、こういうものが、1週間ぐらい期間を延ばし、生徒達が作った作品が世に出ていくようなシステムにできれば、もっと参加者も増えていくと思います。サジェスションの与え方によって、生徒達から出てきた原案が商品化できるとか、そういうところまで持っていくような講座、コンテストにしたらどうかなと思います。いかがですか。

(鶴田高校教育課長)

私もコンテストには出席しまして、すべての発表を見ました。商品化できるような立派な発表もございました。今回、民間の情報産業界の方も審査員でみえられていまして、非常に「ああ、これはいい」というようなものもございました。

ただ、どうしても高校生としてのレベルですので、こういったところが甘いというか、汎用性が少ないとか、専門的な見地からのアドバイスもいただいて、その生徒にとって非常に役立ったと思います。例えば、これが長崎大学にできる新しい学部につながったりすることも考えておりますので、自分で起業できるような生徒が育てなければと、期待しています。

(廣田委員)

県教委がやる事業なので、予算の関係上、3年など期間的なものになるのかもしれませんが、せっかくやるからには、生徒達の作ったものが、あるいは企業が作る作品にも反映できたという成果が出るような事業になって欲しいと思います。今後、子ども達が大学に進学する場合の、1つの大きな動機づけになってくれればいいのではないかと思っていますので、もうちょっと力を入れてみたらどうかと思います。よろしく願いいたします。

(小松委員)

プログラミングについての質問です。これは今回初めてですか。それと、長崎大学の情報関係の学部との関連はどのようになっていますか。

(鶴田高校教育課長)

今回、初めての事業でございます。それから、長崎大学の新しい学部ですけど、まだできておりませんので、御指導いただいたのは、教育学部の技術を専門とされる先生方に御指導をいただいております。なお、新しい学部、それから県立大の情報システム学部、総科大の総合情報学部の先生方にも、コンテストには来ていただいております。

(小松委員)

分かりました。情報面の各学部もありますので、連携をますます進めていただきたいと思います。コンテストの結果を見て、思ったのは、参加者に1年生が多いということです。これについてはどう考えるといいですか。2年生、3年生は、こういうプログラミングの習熟という面では経験が少ないということで、1年生の方が、積極的につかんでいるというようなことでしょうか。お聞きしたいと思います。

(鶴田高校教育課長)

今回、参加した高校を見ても、普通科、工業高校、商業、それから水産科と、非常にバラエティーに富んでおります。3年生は、就職、進学で、夏の時期は非常に忙しくあります。それでも5名は参加をしております。アドバンスドコースも学年を問わず、やはりこういうことに長けている生徒というのは非常におりまして、1年生でも、非常に立派な発表をしている者もおりました。この1年生、2年生という学年も関係ないのかなという感想を、私も持ちました。

(小松委員)

経済界としては、皆さんが切磋琢磨して、長崎県全体の情報関連の技術を上げていただきたいと期待しておりますので、是非とも、長崎県だけの視点ではなく、他県のレベルからも、どうであろうかということも将来考えて、この講座というか、このイベントをますます拡大していただくようお願いしたいと思います。

それから、4ページ、5ページの件ですけれども、成果も上げていらっしゃるし、非常にいいことだと思います。世間に対する、こういう成果を上げているというPRはどうかされているのか、お聞きしたいと思います。

(鶴田高校教育課長)

高校生の活躍につきましては、先日、長崎新聞にも記事が載っていたと思います。各高校が、こういった活躍をしたということは記者発表しております。また、来週水曜日に、この6名の生徒が教育長表敬訪問ということで、受賞報告を行います。その際にアピールができると考えております。

(池松教育長)

ほかにございませぬか。よろしゅうございますか。

特にないようですので、続いて、報告事項(6)について説明をお願いします。

(分藤特別支援教育課長)

冊子1の7ページ、報告事項(6)「『障害のある子どもの教育のあり方に関する検討委員会』の設置について」、御説明いたします。

本委員会の設置に関する目的は、1に示すとおり、平成24年度から令和3年度までを計画期間とする「長崎県特別支援教育推進基

報 告(6)

本計画」が終了することに伴い、令和4年度からの10年間を計画期間とする次期基本計画の策定に向け、今後の本県の特別支援教育の在り方について、広く県民や各界から幅広い意見を求めるためでございます。設置期間は、2に示すとおり、本年12月から来年9月までを予定しております。委員構成につきましては、3に示すとおり、全部で20名程度を予定しております。なお、公募委員につきましては、9月上旬からホームページ、新聞等で広報をし、約1カ月間の応募期間の後、選考を行い、11月ごろに決定の予定としております。主な協議事項につきましては、4に示すとおり、「特別支援学校の環境整備と教育の充実」、「幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実」、「特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上」、「関連する諸課題への対応」の4つの事項にかかる改善方策等について、検討をお願いする予定としております。今後のスケジュールについてですが、5に示すとおり、検討委員会を本年12月から計7回実施し、令和2年9月に報告書を提出していただく予定としております。その後、令和3年度には、次期基本計画（案）を策定し、パブリックコメントを実施した後、教育委員会で決定後、周知・広報を行い、令和4年度から新基本計画に基づく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

（池松教育長）

ただいまの報告に対して、御質問等ございませんでしょうか。

報 告（7）

特にないようでしたら、続いて報告事項（7）について、説明をお願いします。

（山口生涯学習課長）

資料8ページを御覧ください。それから、今、配っております資料を、後ほど使いたいと思います。

「令和元年度「しまの魅力に会う日本の宝『しま』交流支援事業」について」、御報告をします。この夏休み期間中に、県内の小学校4年生から中学校3年生を対象に、この事業を行いました。2を御覧ください。2の表でございますが、参加者は壱岐・対馬・五島の島外から126名、それから島内の児童生徒で33名、合計159名を対象として事業を行いました。活動内容の主のものは、そこに書いているとおりでございます。参加者126名のうち、26名の参加費につきまして、県から食費を除く参加費の補助を行っております。また、この活動は子どもだけではなく、大学生や高校生との交流も目的ですので、一番下でございますとおり、学生の

スタッフとして大学生19名、高校生15名の計34名で研修を行っております。

では、様子を見ていただきたいと思いますので、資料の写真を御覧ください。まず、1枚目でございます。対馬コースでございます。今年度は、台風などの影響もございませんでしたので、御覧のとおり、対馬の展望台から釜山を望んでおりますが、残念ながら見えなかったようでございます。また、右側でございますが、活動をとおして学んだことをもとに、対馬をアピールするためのポスターを、作るなどの活動をしております。対馬では、大学生スタッフが参加している高校生スタッフを指導するというようなことが見られまして、高校生の学びにもなったというようなことがございました。

2枚目でございます。壱岐の様子でございます。左側の写真ですが、アワビの種苗センターを見学した後に、右側のように海水浴の体験をしております。真ん中に立っておりますのが大学生スタッフでございます、こちらも大学生スタッフの活動が非常によかったと聞いております。

3枚目が五島でございます。左側の写真は、五島のマグロ養殖場の見学でございます。この様子はNHKの夕方のイブニングニュースで取り上げていただきました。右側は民泊体験でございます。五島では、この民泊が非常によかったと、子ども達が口々に言っておりました。

今年台風にも遭わずに、予定どおり順調に事故もなく実施することができました。

(池松教育長)

ただいまのご報告に対して、御質問等ございませんか。よろしゅうございますか。

御質問がないようですので、続いて報告事項(8)について、ご説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

報告事項(8)の前に、第13号議案で、廣田委員からお尋ねがありました6校の内訳ですが、5校が吹奏楽部、1校が茶道部でした。お詫びして、訂正させていただきます。

報告事項(8)「文化部活動における本県高校生の活躍について」、御報告いたします。第43回全国高等学校総合文化祭(2019さが総文)は7月27日から6日間、佐賀県内20市町を会場として開催されました。本県から、展示作品での参加も含めて、19部門

報 告(8)

に、のべ83校350名の生徒が参加いたしました。主な成績は、記載しておりますように、コンクール形式15部門のうちに7部門、7名、6団体が入賞いたしました。11ページのさが総文入賞結果一覧を御覧ください。

1番目の、マーチングバンド・バトントワリングにおいては、西陵高校の吹奏楽部が講評者特別賞を獲得いたしました。参加26団体の中から3団体を受賞するものでございます。次に、5番目、6番目、放送部門ですが、アナウンス部門で大村高校の山口雄大さんが優秀賞を、朗読部門で長崎西高校の山口晴さんが同じく優秀賞を獲得いたしました。これは、それぞれの部門で144名が参加して、18名のグループに8つに分かれて審査を受けまして、各グループの1名がこの優秀賞を受賞するという形になっております。7番目の弁論部門ですけれども、長崎南高校の山口文野さんが優秀賞を受賞いたしました。74名が出場しまして、総合順位は3位です。その他の受賞、入賞は記載のとおりでございます。また、表彰がないフェスティバル形式での開催がされます合唱、吹奏楽、器楽管弦楽などにも、本県からの生徒が参加いたしまして、すばらしい演奏を披露してくれました。

次に、9ページを御覧ください。下段に記載しておりますNHK杯全国高校放送コンテストの結果です。部門ごとに、各県の予選を通過した生徒によるコンテストで、アナウンス部門、朗読部門に、294名の生徒が参加して行われました。10ページを御覧ください。朗読部門で、長崎日大高校の寶蔵寺花映さんが準優勝を獲得いたしました。そのほかは記載のとおり、5部門に7名、3団体が入賞しております。

最後に、12ページを御覧ください。参考までに、過去3年間の全国高校総文祭の入賞者数、全国放送コンテストの受賞状況を比較したものです。長崎県は、放送、弁論、新聞、自然科学の部門での入賞が続いております。今年は、書道、写真部門で入賞がありまして、入賞者が増加している状況でございます。

(池松教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんか。

(浦川委員)

先ほど工業高校関係の表彰について紹介していただきましたが、この放送関係で、長崎県の高校の放送関係の先生方は、自分達が指導力を高めるということで、合宿をし、勉強しておられるそうです。

質

疑

報 告(9)

そういう実績のもとに、このように生徒達が選ばれているということ、保護者から聞いて、見えないところでいろんな方が苦勞しておられるということ、すごく感じます。見える部分というのは、ほんの一部かもしれませんが、是非、先生方をくれぐれも本当に激励をしていただければと思います。

(草野学芸文化課長)

おっしゃるように、今回、各校では文化活動活性化補助事業も活用して、合同で合宿をしたり、そういった指導力の向上も、先生方の研鑽も積まれているようでございますので、こういった入賞の報告会等がありました際には、先生たちの労を労いたいと思います。ありがとうございました。

(池松教育長)

ほかにございませつか。

特にないようでございますので、続いて報告事項(9)について、説明をお願いします。

(松崎体育保健課長)

「令和元年度全国高等学校総合体育大会等の結果について」、御報告いたします。資料は、今、お配りしたものでございます。

まず、1の「全国高等学校総合体育大会について」であります。南部九州4県と和歌山県で開催をされました。結果は、報告事項の資料の中ほど、四角囲いにあります入賞者数のおり、団体14、個人17、あわせて入賞数は昨年を上回る31というものであります。入賞者一覧については、次ページに掲載のおりでございます。優勝等につきましては、団体では、ソフトボール競技男子で大村工業高校が5年ぶり3度目、登山競技男子で長崎北陽台高校が2年ぶり5度目の優勝を果たしました。ほか、同じく登山競技女子で、長崎北陽台高校が準優勝という結果を残しました。個人では、レスリング競技女子57kg級で島原高校の吉武まひろ選手、陸上競技男子八種競技で諫早農業高校の池田墨選手が見事に優勝を成し遂げたほか、バドミントン競技男子ダブルスで瓊浦高校の中島巧選手・杉本一樹選手のペア、柔道競技男子81kg級で長崎日大高校の老野祐平選手が、それぞれ準優勝の成績を収めております。

総括しますと、団体におきましては入賞数が14となり、昨年の入賞を上回る結果となり、今後の国民体育大会や選手権大会等の全国大会につながる頑張りを見せてくれました。ハイレベルな戦いの

<p>質 疑</p>	<p>中、今回、僅差で入賞を逃した競技についても、今後の活躍に期待したいと思っております。また、個人では、昨年の入賞数より少ない17となりましたけれども、3位以上の上位入賞者の数では、昨年を上回る結果となっております。今後の成長にも大きな期待が持てると考えております。</p> <p>次に、2の「全国高等学校定時制・通信制体育大会について」でございます。一番下の四角囲いのおり、今年度は残念ながら個人、団体ともに、入賞はございませんでしたが、日々、生徒たちは仕事と学業に励みながら、部活動も一生懸命取り組んでおりますので、来年度の頑張りに期待しております。</p> <p>なお、現在開催中の全国中学校体育大会につきましては、今週いっぱい開催されますので、次回の本定例会で御報告する予定でございます。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問ございませんでしょうか。特にないようであれば、以上で、報告事項を終了いたします。</p> <p>次の議案審議会は、非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。</p> <p>しばらく休憩いたします。再開は、15時20分から再開をいたします。</p>
<p>協議（秘密会） 報告（秘密会）</p>	<p>(別紙議事録) (別紙議事録)</p> <p>午後5時20分、本日の会議を終了</p>